

## 供給量調査について

### 1 供給量調査の内容

国が示すスケジュールでは5月中に公定価格を示し、各施設に対し、新制度移行に関する意向調査を6月頃に実施することが予定されています。

現時点では、その様式が示されるかは不明ですが、子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、以下の内容が必要になると想定されます。

#### 必須と考えている調査項目

項目	補足説明
施設類型	幼稚園、保育園、認定こども園など
区分による定員	1号、2号、3号それぞれの定員
開所時間	
既存の施設から変更する場合はその移行時期	平成27年4月からなのか、平成28年4月からなのか。
新制度に移行するか 私学助成のまま残るのか	対象は幼稚園のみ
延長保育の実施の有無 及び実施時間	
一時預かりの実施の有無 及び実施時間	
病児保育事業の実施の有無 及び実施時間等	病児、病後児、体調不良児対応型の種類 対象は保育所のみ

#### 独自に調査したいと考えている項目

項目	補足説明
施設整備の有無	
整備に対する補助金の希望	次年度予算要求の基礎資料として

6月11日(水)に県で各市町村、施設に対し新制度に関する説明会を行う予定であり、そこで意向調査の実施方法などの説明があると考えられます。

当市としては上記の項目で調査を行うことを考えておりますが、何らかの様式が示された場合はその内容で、上記項目の一部が含まれていない場合はその項目を追加した形で意向調査を行いたいと考えております。

## **2 対象施設**

市内私立幼稚園、保育園、認可外保育施設

## **3 地域子ども・子育て支援事業に係る供給量調査**

地域子育て支援拠点、病児・病後児保育、トワイライトステイ事業実施施設への事業継続の意向確認が必要になります。